

特定非営利活動法人 福祉 ワーカーズ ほーぷ 行動計画

令和 8 年 2 月 1 日

すべての従業員が仕事と生活を両立させることができ、その能力を十分に発揮できるようにするため、次のとおり行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和 8 年 2 月 1 日 ～ 令和 13 年 1 月 31 日まで

2. 内容

目標 1：育児・介護に関する雇用環境を整備する

<対策>

令和 8 年 2 月～

- ・ 規程の変更（子の看護等休暇の有給化および利用対象を中学生までに拡大）

令和 8 年 3 月～

- ・ 社内報や自社ホームページ等を通じて従業員への周知を行い、制度の積極的な活用を促進する

目標 2：在宅勤務やテレワーク等、場所にとらわれない働き方の導入・利用を推進する

<対策>

令和 8 年 4 月～

- ・ 関連規則の整備
- ・ リモートワークを可能とするクラウド等の ICT 関連インフラの整備
- ・ 情報セキュリティ体制の構築